

施設利用に関するお願い

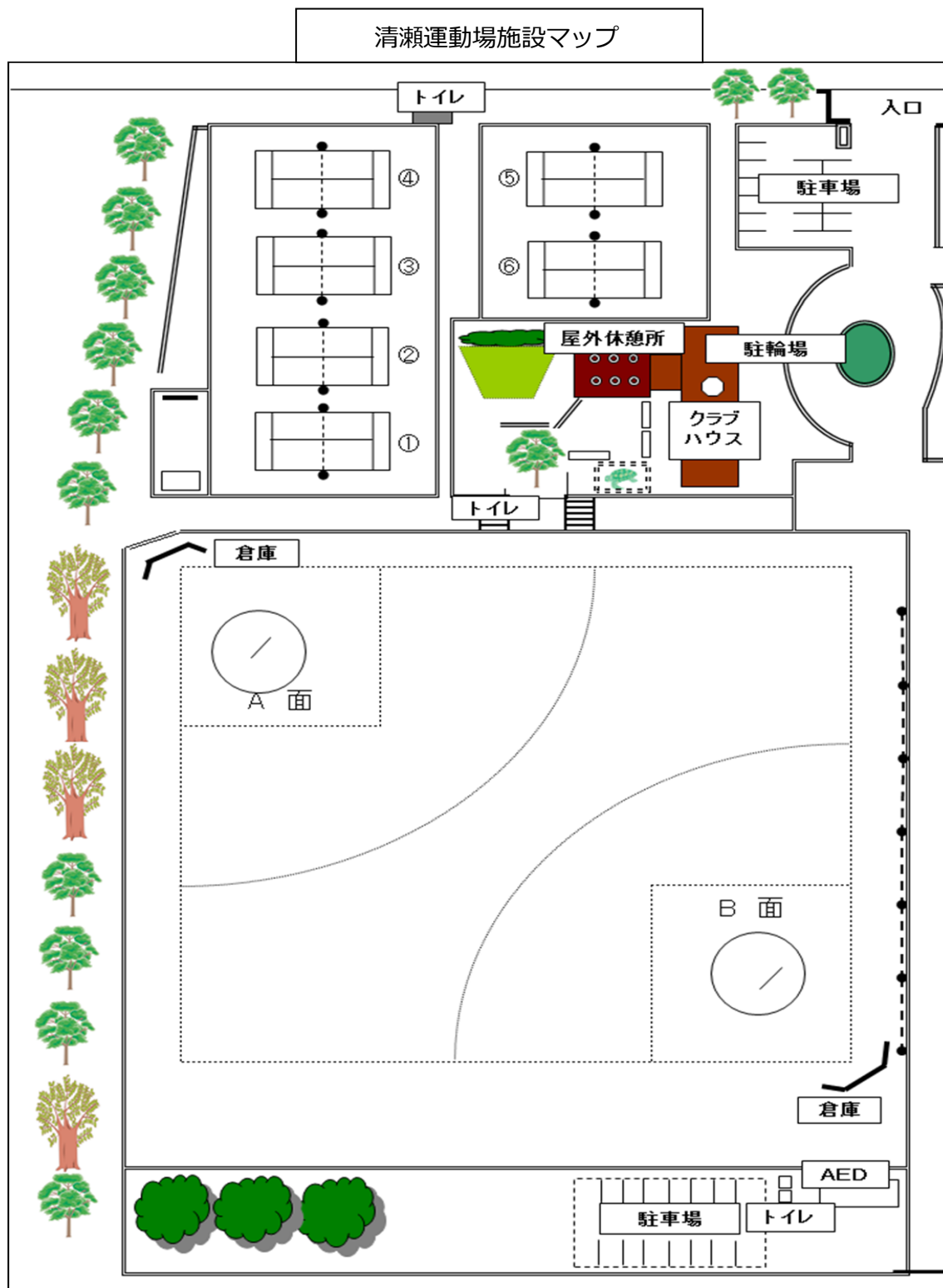
東京都職員共済組合清瀬運動場の利用について**1 当日の利用手続**

- ・当日は、クラブハウス1階受付窓口にお越しの上、利用料金をお支払いただき、受付簿に必要事項を必ず記載してください。
(記載事項に不備がある場合は、当施設を利用できないことがあります。)

2 施設の利用方法

- ・クラブハウスには、更衣室、コインロッカー、温水シャワー（障害者用シャワー室）、トイレ（障害者用トイレ）がありますので、ご利用ください。
- ・ご利用の際は、スポーツシューズに履き替えてください。
- ・コインロッカーがありますのでご利用ください。コインロッカーは使用後速やかに明け渡してください。
- ・利用後は利用時間内に必ず原状に復し、ブラシ等で清掃をお願いします。なお、原状回復されていないときは、今後利用ができなくなる場合があります。
- ・可能な限り、公共交通機関をご利用ください。駐車場（無料：65台）及び駐輪場はご利用いただくことができますが、満車の場合がありますのでご了承ください。
- ・スポーツ施設内へ持ち込む飲み物は、ペットボトル又はフタのできる容器に限ります。
- ・スポーツ施設内での食事（ガムを含む）は固く禁じます。なお、クラブハウス休憩所では飲食ができます。
- ・喫煙は所定の場所（屋外休憩所、グラウンドB面近くトイレ横）以外できません。
- ・施設内での飲酒はご遠慮ください。
- ・ペットを連れてのご利用はできません。
- ・過度な応援などにより、近隣住民の方の迷惑とならないよう騒音等にご配慮ください。
- ・利用者が出したゴミ等は、利用団体が持ち帰ってください。
- ・救急用品等をご持参ください。緊急対応が必要な場合は、クラブハウスにご連絡ください。
(AEDはクラブハウス内及びグラウンドB面の倉庫前にあります。)
- ・本施設の利用にふさわしくないと認めた者（団体）に対しては、一定期間利用を停止することがあります。
- ・利用者が受付簿に記載された内容以外で利用した場合は、利用承認を取り消すことがあります。
- ・雨天等により、利用途中で利用ができなくなった場合は、クラブハウスにご連絡ください。残りの利用時間により、料金を精算できることがあります。
- ・テニスコートにはポール・ネットが備え付けられています。利用方法等が不明な場合は、クラブハウスにてご確認ください。ポール・ネットは、利用後に緩めてください。また、シングルスポールは貸し出しが可能です。また、キャスター付ボールかごはコートの所定の場所にありますので、不明な場合はクラブハウスにお問い合わせください。
- ・野球場には、ベース、ラインカー、石灰、得点板があります。ベース及びラインは、利用者で設置していただきます。なお、硬式野球を行うことはできません。
- ・サッカーで利用する場合、ゴール及びラインは利用者に設置していただきます。なお、スパイクシューズの使用は禁止です。

・利用に当たっては、本事業ＨＰ（<https://www.tef.or.jp/business/tokyo-guide/facility-supporters.html>）に記載されている「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業施設の利用に関する条件」に従ってください。



<問い合わせ先>

東京都職員共済組合 清瀬運動場 クラブハウス

Tel : 042-492-5445

住所：東京都清瀬市竹丘3-10-5

受付時間：9時～17時

休館日 ・水曜日（この日が祝日の場合は営業）

・年末年始休業期間（12/29～1/3）